

參考資料

策定方針

1. 地域活性化計画策定の趣旨

町を取巻く社会経済環境は、少子高齢化、経済の低成長化に加え、100年に一度の不況、それに伴う就業環境および生計環境の悪化、既成医療福祉システムの崩壊、地方分権の進展などこれまで経験したことのない内容で激しく変化しています。

その新たな変化に立ち向かい乗り越えるためには、地域産業が活性化し、地域および町民（住民、地域活動団体、住民活動団体、企業など）が自立し、町と町民が協働して現実的なまちづくりに早急に取り組むことが求められています。

それらの求めに応えるために本活性化計画では、この数年間かけて実施してきた行政経営の考えをもとに、内外の情勢を分析し目指す方向性や目標を定める、といったシナリオを構築することで効果的・効率的で具体的な活性化の方策を明らかにするものです。

また、地域の活性化は、行政だけで実現できるものではありません。町はもとより、事業者、住民、団体、コミュニティなど栄町を構成する様々な主体が、共通の目的、目標をもち地域全体で協力して取組んでいくことが重要であり、そういった視点に基づく計画づくりが必要です。

以上のことから、次の3つをキーワードに取り組むものとします。

【地域活性化計画のキーワード】

地域産業の付加価値力を高める

町民との連携を高める

地域資源のプロデュース力を高める

2. 策定に当たっての基本姿勢

本計画を作成するにあたっては、次のことを基本姿勢とします。

(1) 新たな時代の要請に的確に対応した計画づくり

- ・社会経済構造の激しい変化を的確の捉え、新たな社会制度にも柔軟に対応できる計画づくりを行います。

(2) 町の持つ地域資源(人、もの、金、情報)を活用し、地域産業の付加価値力を向上させ、町を自立させる計画づくり

- ・国・県及び他地域に依存することなく、町の持つ地域資源を見極め、積極的かつ戦略的なプロデュース活動を軸に、地域産業の新たな付加価値(所得源)を生み出す仕組みを考え、実現できる計画づくりを行います。

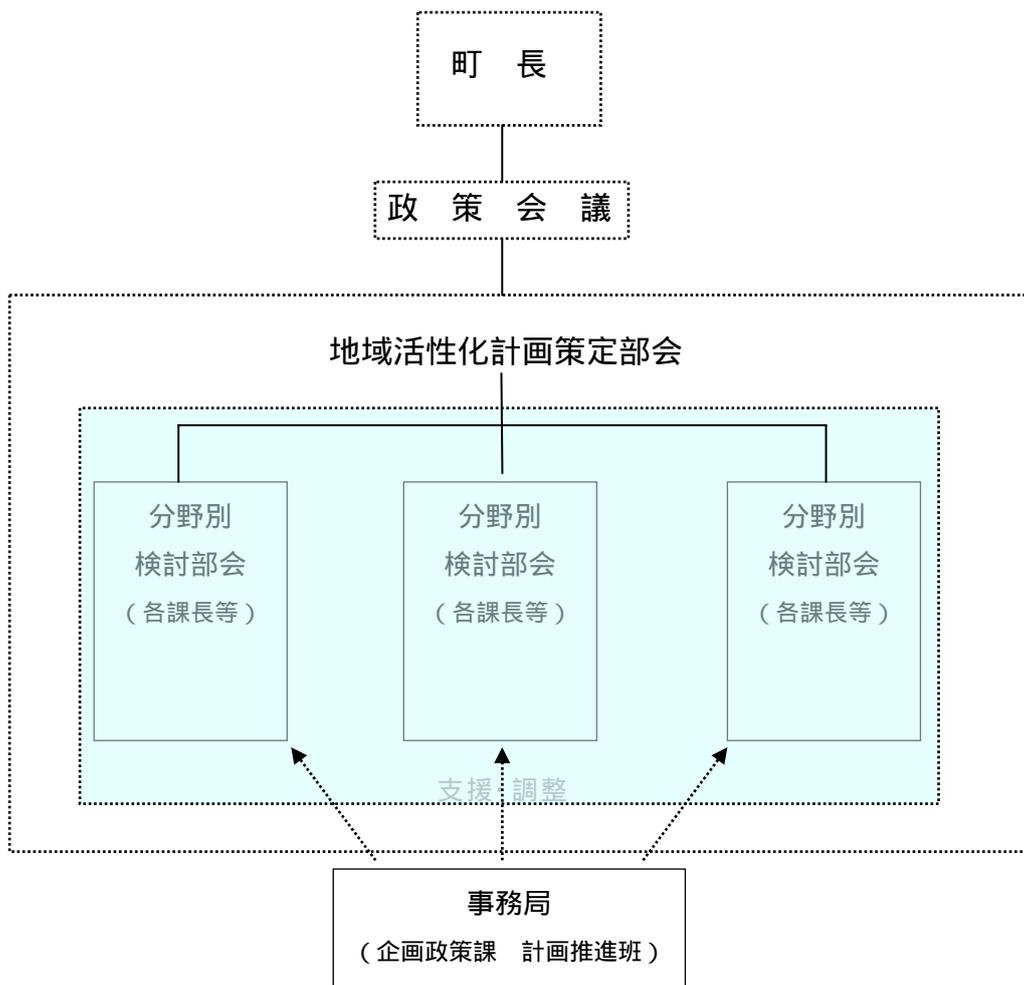
(3) 町民と町が協働して地域力向上に取り組むことができる計画づくり

- ・自治会等の地域コミュニティの組織力を基盤に、町民と町が手を携え、お互いに達成目標を設定するなど、地域力の向上につながる計画づくりを行います。

(4) 戦略的地域経営ができる計画づくり

- ・早急なまちの活性化を実現するために、達成すべき目標を選択し、地域のもつ経営資源を集中的に投入する計画づくりを行います。

3. 策定体制と組織構成



分野別検討部会

政策会議の専門部会とし、基本方針に基づく分野単位で設置します。政策会議専門部会構成員を持って組織し、各分野にリーダー・サブリーダーを置きます。
主に、基本方針に基づく活性化施策について、目標や行動主体を業務単位まで明らかにします。また、地域の活性化に関しては地域づくりと密接な関係があることから、現在活動中のモデル事業や各種団体の活動を把握整理した上で対応するものとします。(基本方針策定時に詳細決定)
尚、計画推進班より1名ずつ庶務を配置します。

策定体制整備の考え方について

本活性化計画の策定に係る活動については、町行政経営における戦略計画に基づいた活動の範囲内であり、特別な行動ではない通常の行政活動の一環であると位置付けます

そこで、庁議機関である政策会議とその専門部会を中心に行動するものとし、限定的な組織の設置や策定要綱等の整備は行いません。

アンケートの概要

(調査の名称)

栄町地域活性化計画策定のためのアンケート

(調査の目的)

本調査は、栄町の地域の実情や、町民のまちづくりに関する意向を把握し、「栄町地域活性化計画」の策定の基礎資料とするため実施しました。

(調査の概要)

調査地域	栄町（安食地区、北辺田地区、酒直地区、布鎌地区、安食台地区、竜角寺台地区）
調査対象	町内に居住する20歳以上の男女
対象者数	3,704人
抽出方法	地域別に住民基本台帳から年齢階層別に無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	平成21年6月6日から6月25日まで
調査項目	問1 ご自身について 問2 「住みよさ」について 問3 栄町の「元気度」について 問4 「日常の生活状況」や「生活環境」について 問5 「地域力」について 問6 「今後のまちづくり・地域活性化の考え方」について 問7 「まちづくりへの思い・意欲」について

(配布・回収結果)

配布数	回収数	回収率
3,704	1,688	45.6%